

## 令和2年第6回白石町議会臨時会会議録

会議月日 令和2年7月28日（火）（第1日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	総務課長	千布一夫
企画財政課長	小池武敏	総合戦略課長	木須英喜
保健福祉課長	坂本博樹	農業振興課長	木下信博
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	笠原政浩
学校教育課長	吉岡正博		

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。  
5番 川崎一平 6番 前田弘次郎

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案上程（提案理由の説明）
- 日程第4 議案第71号 第2次白石町総合計画の変更について
- 日程第5 議案第72号 令和2年度白石町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 報告第7号 専決処分の報告について  
（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第7 報告第8号 専決処分の報告について  
（和解及び損害賠償額の決定について）

---

## 9時30分 開会

### ○片淵栄二郎議長

議会の開会の前に7月の豪雨で犠牲となられました方々に対し、黙とうを捧げます。皆様ご起立ください。黙とう。

（黙とう）

お直りください。着席ください。

ここで議会を代表し一言申し上げます。

7月の豪雨災害は、九州各県はもとより全国に多大な被害をもたらしました。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げ一日も早い復旧を願うものです。

また町内でも大雨の期間が長く続きましたがその間水害対応にご尽力賜りました排水機場関係者、消防団、関係各位に対し衷心よりお礼申し上げます。

避難所開設につきましても新型コロナの感染防止対策も併せての対応で町職員の皆様も大変だったと思いますが、今後とも住民の安全安心を守るためよろしく願います。

議会と致しましても新型コロナ対策・風水害対策に最善を尽くして参る所存でございます。

それでは会議を開きます。

## ○片渕栄二郎議長

全員、起立。

(全員起立確認後)

一同 礼、おはようございます。

着席。

只今から令和2年第6回白石町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ここで申し上げます。

今臨時会は新型コロナウイルスの感染防止対策及び省エネルギー対策推進のためのエコスタイルの実施を申し合わせていますので、皆様のご理解をお願いします。

暑い方は上着をお取りください。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程のとおりです。

地方自治法第121条の規定に基づき議会の出席要求に対する執行機関側の説明員は、お手元の名簿のとおりです。

## 日程第1

## ○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、「川崎一平」議員、「前田弘次郎」議員の両名を指名します。

## 日程第2

## ○片渕栄二郎議長

日程第2 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は本日1日間にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって本臨時会は本日1日間に決定しました。

### 日程第3

#### ○片渕栄二郎議長

日程第3、町長から議案が提出されています。  
これは皆様に配付しています一覧表のとおりです。

総合計画の変更	1件
補正予算	1件

以上2件の議案を一括して議題とします。  
只今上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。

#### ○田島健一町長

皆様おはようございます。

本日令和2年第6回白石町議会臨時会の開会に当たり提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず条例外案件が1件ございます。

議案第71号「第2次白石町総合計画の変更について」は、第2次白石町総合計画の計画期間の変更につきまして白石町議会基本条例により議会の議決を求めるものでございます。

次に予算案件が1件ございます。

議案第72号「令和2年度白石町一般会計補正予算（第5号）」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について所要の補正を求めるものでございます。

提案いたしました議案につきましては以上のとおりでございます。

提案議案の詳細及び報告案件につきましては、担当課長から説明させます。

それぞれ充分にご審議賜りますようお願いいたします。

#### ○片渕栄二郎議長

担当課長の議案内容説明については文書によりこれに代えます。なおこの文書は、議案の内容がわかるよう会議録に記載することといたします。

暫時休憩します。

(担当課長の議案説明)

## ○小池武敏企画財政課長

議案第71号、第2次白石町総合計画の変更につきましてご説明いたします。

先の議員説明会で説明しましたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い今まで経験したことのない社会状況にある中その第2波、第3波も懸念され本町でも社会的な先行きが非常に不透明で将来が見通せない状況にあります。

総合計画につきましては、町政の最上位計画であり社会的状況を的確に捉えたものとするため現状分析などを踏まえて慎重に議論し、しっかりとした計画を策定する必要があります。

このような状況であることから今年度の計画策定については難しいと判断しまして、第3次白石町総合計画の策定を1年間先送りすることとさせていただきたいと考えております。

これにより第2次の現計画の計画期間を1年間延長することとし白石町議会基本条例第11条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

変更内容を新旧対照表で説明します。

2ページをお願いします。

現在の計画期間が現行今年度までの6年間としておりますが、これを1年間延長させていただき令和3年度までの7年間とするものです。

次に3ページをお願いします。

別紙として記載のとおり第2次の計画期間を1年間延長することにより、第3次の計画期間の開始が1年先の令和4年度から令和7年度の4年間となります。

説明は以上です。

議案第72号、「令和2年度白石町一般会計補正予算（第5号）」につきまして、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額に2億870万9千円を追加し、補正後の予算総額を172億5,304万6千円とするものです。

内容につきましては、主に新型コロナウイルス感染症対策に係る国が推進する情報通信基盤整備及び、本町独自の町民の皆様に対する追加の支援策第4弾としまして、緊急の補正予算をお願いするものです。

次に4ページをお願いします。

第2表繰越明許費ですが消防施設整備費2,062万5千円を令和3年度まで予算の繰り越しをお願いするものです。

内容は消防小型動力ポンプ積載車3台の購入経費で内容につきましては、先の議員説明会で説明しておりますとおりです。

次に歳入の主なものについてご説明します。

7ページをお願いします。

15款 国庫支出金、2項、1目 総務費国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、国からの交付金の概算額が1次分、2次分（合計5億3,855万2千円）として示されましたので今回このうち5億444万9千円を計上して

おります。

今まで行ってきました本町の経済支援策について、交付金に財源更正を行い基金へ繰り戻すこととしております。

8ページをお願いします。

その基金の繰り戻し分を計上しております。

19款 繰入金、2項、13目 地域福祉基金繰入金6,897万6千円の減額、14目振興基金繰入金2億3,952万3千円の減額、合わせて3億849万9千円の減額となります。

次に歳出の主のものについてご説明します。

9ページをお願いします。

2款 総務費、1項、8目 地域づくり推進費で4千万円の財源更正としておりますが、歳入で説明しましたとおり基金を充てておりました本町の経済支援策について国からの地方創生臨時交付金を充てる財源更正を行うこととしております。これ以外の財源更正についても、すべて同様です。事業内容は、本日お配りしております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業一覧表のとおりとなります。

次に今回お願いする新型コロナウイルス感染症対策事業につきまして、別紙の主要事項内容説明書で説明します。

まず1ページをお願いします。

白石町光ファイバ整備事業1億5千万円をお願いしております。

国の第2次補正予算を活用し光ファイバの未整備地域の福富地域に光ファイバの整備を行うものです。なお、事業は民間事業者が整備することとしそれに対し町から整備事業補助を行うもので、その財源の全額を国の地方創生臨時交付金を充てることとしております。

次に2ページから3ページをお願いします。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業500万円、保育対策総合支援事業325万9千円については、感染症対策として町内の公立私立保育園、認定こども園などに体温計や消毒液及び空気清浄機などを導入するための事業です。

それぞれの事業で各園50万円を限度として財源は全額県経由で国からの交付金を充てることとしております。

次に4ページから5ページをお願いします。

学童保育事業400万円、地域子育て支援事業50万円については新型コロナウイルス感染症対策として、町内の地域子育て支援施設（学童保育施設、及び子育て支援センター）に対し体温計や消毒液及び空気清浄機などを導入するための事業です。

それぞれの事業で各施設50万円を限度として、財源は全額国からの交付金を充てることとしております。

次に6ページから8ページをお願いします。

白石町たまねぎ再生次期作支援緊急対策事業4,120万円、白石町施設花き再生次期作支援緊急対策事業90万円、白石町肉用牛農家経営維持緊急対策事業385万円をお願いしております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたたまねぎ、花き、肉用牛の需要が大幅に減少し農家経営が悪化しており本町独自の支援策として、これらの対象農家に対しての

緊急支援対策事業をお願いするものです。

事業費は合計で4,595万円であります。内容は先の議員説明会で担当課が説明しておりますので省略をさせていただきます。

この財源としまして全額を国の地方創生臨時交付金を充てさせていただくこととしております。

これをもちまして補正予算の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

**休憩 9時34分**

**再開 9時40分**

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

### 日程第4

#### ○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第71号、「第2次白石町総合計画の変更について」を議題とします。質疑ありませんか。

#### ○溝上良夫議員

新旧対照表の中に変更のところですね。計画期間中に大きな社会情勢の変化や計画と現実との大きな乖離がある場合や町長の後退など必要な場合には計画期間中でも見直しができることとします。コロナ関係で大きな社会情勢の変化がっております。そのことで計画を見直すということを考えなかったのか。それは必要なかったのか。そのことについてお伺いします。

#### ○小池武敏企画財政課長

計画期間の変更につきましては、来年度からというような当初計画をしておりました。その中我々も今年度やはりすべきではない計画変更をすべきではないかと議論もおこなっていたところでございますけれども、感染拡大等もありまして審議会等もなかなか開けない状況にあります。定額給付金の事務の方も6月くらいまで3箇月ほどやっておりましたが、なかなか総合計画の業務の方に入れなかったという事実もございます。そういった中で今年度の9箇月間の中でやれるのかということもたいぶ検討いたしましたけれども、なかなか審議会あるいはコロナ社会の情勢ですね、こういっ

たものがなかなか見えにくいというふうな状況の中で、来年度に新たにしっかりと審議会等の審議をいただいて計画をしっかりとしたものを策定したいということから今年度につきましては、一年間延期をさせていただいて第2次の計画期間につきましては、7年間ということとさせていただきたいと思っています。第3次の計画策定につきましては、年度はじめから早々にちょっと取り組んでいきたいと、さらに令和4年の予算編成に反映させられるように早めに計画策定を行っていきたいと考えているところであります。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

他に質疑はありませんか。

(ありませんとの声)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

「討論なし」と認めます。

これより、議案第71号、「第2次白石町総合計画の変更について」採決します。

本案を賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

起立全員です。

よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

## 日程第5

### ○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第72号「令和2年度白石町一般会計補正予算（第5号）」について議題とします。

まず予算書の1ページから8ページまでの総括・歳入で質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

「質疑なし」と認めます。

次に、予算書の9ページから12ページまでの歳出で質疑ありませんか。

### ○友田香将雄議員

予算書9ページ、説明資料の1ページ白石町光ファイバ整備事業についてお聞きします。こちらの事業に関しては非常に大賛成ということで考えております。こちら内容としては全然問題はないんですけれどもこれに関しては、連動して検討すべきであろう教育の充実のところについてお聞きします。白石町光ファイバ整備事業を行うこ



とによって旧福富町のところに関して光ファイバが通るというところでネット環境が充実されるということで把握しています。それに伴って学校関係もしくは子ども達の教育に対してオンラインの充実をしていく必要性があるというふうに考えております。先般からのコロナウイルス拡大によって前回は休校等の措置をとられて子ども達の学習環境の充実はかなり逼迫して求められている状況にあります。今後コロナウイルス拡大していく可能性も十分ある中で、仮に休校要請とかでた場合子ども達の教育環境は整わないとやっぱり子ども達の今後のところにかかなり大きく影響するところがあります。この光ファイバ整備事業を行うことによって子ども達のオンライン授業の導入というところも含めて、進めていく必要性があるんじゃないかと考えていますがそのあたりどうお考えでしょうか。

### ○吉岡正博学校教育課長

ただいま学校教育関係のオンライン授業につきましてご質問いただきましたところでございますが、一昨日の新聞にもありまして、当町はご存知の通り学校統合再編を予定しております。国のギガスクール構想の授業によりまして整備を行うことになりまして9年間は処分制限期間ということになりまして学校統合再編の審議会から答申をいただきました内容つまり学校統合は4年後、6年後、8年後となっております。これを尊重しますと9年間の処分期限内に学校の通信施設を処分する学校が多数出てまいりまして、補助金返還になるという回答を得ております。このため通信施設のですね、国の事業による整備はちょっと躊躇しているところでございます。ただこの事業によらず児童生徒の端末の数を増やすということは、必要だと考えておりますのでその方法を今検討しているところでございます。

### ○片渕栄二郎議長

他に質疑ありませんか。

### ○前田弘次郎議員

説明資料1ページの白石町光ファイバ整備事業ですけど、福富地域の病院の先生達からも3年4年くらい前に光ファイバがないから電子カルテができないとか色々なことがあって私達も1回、町の方に文厚の方で要請をしたことがあります。今回国の国庫事業として1億5千万円かな。なるべく早くですよ、この事業を今年度内にできるということでよろしいでしょうか。光ファイバは。

### ○千布一夫総務課長

前田議員からのご質問が今年度内に事業を完了するのかといったご質問だったかと思います。

今回の事業はこの事業の整備を行った事業者をプロポーザル方式企画提案型で事業者の選定をして、その事業者の方で整備をしてもらうという民設民営のやり方を願っているところでございます。この事業期間につきましては、たぶん年度内完了は期間的に見て厳しい状況になるんじゃないかというふうに考えております。で繰越と

ということでこれも十分考えられます。まあそういうことになりましたら、また繰越の予算の方をお願いしたいと考えております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

今病院の先生方のことでも言いましたが、たぶん農協関係もですね、この光ファイバが入ることによってだいぶ各家庭の環境もだいぶ変わってきますのでその辺りを早めにですね、事業を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひしときます。

### ○片渕栄二郎議長

他に質疑ありませんか。

### ○重富邦夫議員

農業関連のことでも大丈夫ですか。

説明資料6ページお願いします。農業振興たまねぎの次期作緊急対策事業ということですね、予算を付けていただくということで非常にありがたい施策だと感じているところでもございます。その中ですね国・県また町からの色々な方向性からの支援策というのが打ち出されているのですけれども、ここの具体的な入金時期っていったらいいんですかね、どのようなスケジュールでどのような流れでたまねぎ農家の方に実際のところ支援が行き届くのかということ、国のあたりをちょっと事業採択とか色々選定していかなければならないからなかなかはっきりとしたことが言えないのかわかりませんが、これぐらいなら固いだろうとそういった時期がわかれば教えていただきたいと思いますけれども。

### ○木下信博農業振興課課長

今回補正予算でお願いしております。たまねぎ再生次期作支援緊急対策事業ですけど同じく佐賀県内の方でもこのたまねぎ支援事業としてすでに予算を可決をさせていただいております。本町の佐賀県と合わせた形ですね、スケジュール的にはやっていきたいなということで思っております。まず町の交付要綱を策定しなければいけません。その後事業主体であります佐賀県農業協同組合と青果業者の方に概略説明、県からとうちの方の両方から説明をしたところでもございまして、一応今後のスケジュールとしましては、まず両事業実施主体さんの方を通じまして生産者の方に交付金の手続きをしていただく。その後に審査をいたしまして交付決定後交付をするという予定になりますけれども。おそらく8月から9月くらいになるのではないかとということで考えております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

事務手数料の交付決定額の2パーセントということでございますが、ここの徴収のやり方といいますか、どう一旦そのJAとか事業者が集計をしてそこに入金というか

お金がいく流れになるというところからかたでいいのでしょうか。そのうち2パーセントを差し引いてという形になっていくのでしょうか。

### ○木下信博農業振興課長

事務手数料は、町から事業実施主体さんの方に交付いたします。そして事業実施主体さんから生産農家の方に振り込みをしていただくのですが、その際やはり振込手数料がかかってしまいますので、その経費分を見たいということを考えております。そういったことでその2パーセントについては交付決定額の2パーセントということで行ってほしいと思っています。

### ○重富邦夫議員

わかりました。それと高収益作物の国の分ですね。こういったところも時期的には同じくらいの時期になると思っていますのでいいのでしょうか。

### ○木下信博農業振興課長

説明書の右側の参考ということで、国・県が実施するたまねぎ生産者農家への支援。この中に高収益作物支援、これは国の支援金でございます。この事業は次期作に向けて取り組む面積に対してこれを交付しますので実際実績が上がって交付するのは3月くらいにはしかないのかなと思います。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

他にありませんか。

### ○吉岡英允議員

重富議員の関連でございますけれども、説明資料の6ページの2項目の事業内容の件でお伺いします。支援内容として令和2年5月に青果用として市場に出荷した場合の交付単価ということで、一反当たり1万円と令和2年4月・5月に需要バランス確保のために出荷しなかった場合の交付単価一反当たり6千円とありますけど4月・5月のバランス確保ということは田ん中に打ち込んだというふうなことに思いますけれども、何かこの出荷した場合5月だけというわけで結局4月のたぶん単価的にはなにもないような事態だと思いますけれども、なんであえて打ち込んだ場合と出荷した場合と出荷した場合を同月にしていないのかを説明をお願いします。

### ○木下信博農業振興課長

出荷した場合が5月のみにしたのはなぜかというご質問だと思いますけれども、この考え方が野菜価格安定対策事業といたしまして、たまねぎの場合国の補填事業ということでございます。4月分が野菜価格安定対策事業というのは基準単位から9割をかけた金額と最低基準額がありまして、そこの差の部分が補給されるんですけど、4月の分は最低基準額まで行っていなかったということで丸々交付がされております。

しかしながら5月分につきましては、この最低基準額をさらに下回った金額、平均価格が下がっているのということです、下がった分基準分より下がった分は交付ができなかったもんです。この5月分についてのみを下がった分を補給するという考え方からですね、たまねぎの支援事業をおこした、県と同じ考え方でございます。

### ○吉岡英允議員

こうやって説明を聞けば納得いたします。それでですね、JAとか青果業者の方もおられるので何らかの形で農家に広報していただいて、農家一人一人が納得していくように説明をお願いしたいと思います。

### ○木下信博農業振興課長

農家の方にもわかりやすく、お知らせをしたいと思います。  
以上です。

### ○井崎好信議員

今回農業関係のですね、たまねぎ、花き、肉用牛なりですね、町の方から第3弾ということでご支援頂いたこと本当にありがとうございます。たまねぎだけのことを申しますと県の事業に対して上乘せというふうなもちろん花きも牛も全てにおいて支援をいただくこととなります。申請の窓口がこの参考に書いてございますけれども国なり県なり町なりの事業が振興課とJAの窓口ということで申請受付をされるわけでございます。これだけの該当される方は相当な金額にもなるかと思えます。該当される全ての方が申請をされ支援をいただくという方がまた来年の支援につながる次期作につながるわけでございます。JAの方にお話を伺いますと非常に今後町の支援が、これが出そろったわけです。今後、JAの方でも対象者に対する説明会、今ペーパーで国なり県なり町なりの支援策のペーパーがパンフレット形式にして生産者には配布をされていますけれども、やはり生産者も見ただけではわからないし振興課なりあるいはJAから一堂にするか支所単位とするのか、説明会をしないとやっぱり周知ができないと思えます。その後申請となるかと思えますけれども、JAの方でも煩雑といいますかやはり今の人員の中で本当にあの生産者たまねぎでも該当される方、生産者だけでも1,300人近くいらっしゃるあるいは花き、牛は相当な人数になる訳であります。日程を組んで支所単位なり集落単位申請の受付も始まるかと思えます。その辺人員が足りないというふうなことをきくわけですね。その辺がまあ行政の方も応援というかJAも一緒になって連携をしていって大変かと思えますけれども応援が行政の方振興課の方でもできるのかどうかその辺をお伺いします。

### ○木下信博農業振興課長

ただいま、井崎議員から申されたとおり、JAの方も組合の方向けのこういった施策について周知されていると思えます。JAの方は常に持続化給付金の方を個人事業者一人当たり100万円と最大ですねありますけど。21日から受付をされているということをお聞きしております。同時にJA以外の方もいらっしゃいますのでそういった

方々も含めて町の方でも持続化給付金の申請窓口ということで町の課長補佐の応援を受けてプロジェクトチームということで今相談窓口として受付もおこなっております。また、ほかにも国の業務であります高収益作物次期作支援事業もポリシーも多いのでございますので、JAの方でも各部会を通じて周知をしていくというお話は聞いております。町の方もそれにかかわらない方を、町の方でその分の受付等をするということでJAと町とでお互い分け合った形で持っていきたいと考えております。

以上です。

### ○井崎好信議員

まあそういったことでよろしく申し上げますけれども、議案が通れば町の支援もはっきりするわけでございますので、説明会をJAと一緒にやってやるということは考えていらっしゃいますか。私はその方がわかりやすいと思うのですが。生産者の方も見るだけじゃなくて話を聞くということが一番わかりやすく、しやすいのではと考えますがどうお考えですか。

### ○木下信博農業振興課長

一応あの花き農家、畜産農家につきましては私たちの方で把握していますので、申請に当たりましては通知とかでできるかと思えます。ただ、たまねぎ農家についてです。ね農家数も非常に1500農家ほどいらっしゃいまして一同に会して説明会するのは非常に難しいと考えていまして、事業実施主体さんを通じて周知をしていただきたいということで考えています。

### ○友田香将雄議員

予算書9ページ、説明資料1ページ白石町光ファイバ整備事業について質問します。こちらの目的のところに国が現在進めている「新しい生活様式」に必要な情報通信基盤の整備として実施するというふうに書かれています。今回国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を使用してこちらの事業を行うというふうに書いてありますが、この新しい生活様式一番下のところに、事業の効果のところに書かれています。テレワークや在宅学習など国が推進する新しい生活様式としての次世代の社会インフラの情報通信基盤としての光ファイバ整備が完了するとあります。ここにありますように在宅学習、オンライン授業こちらに関してはこの整備事業を行うにあたって一番中心、大事なところになってくる1つだというふうに書かれています。その中で、お聞きしますと先ほど話の流れですが、今後情報通信基盤として光ファイバ整備事業が整った後にスムーズに在宅学習、テレワークがおこなわれる形にするのが目的の1つだというふうなことを考えておりますが、在宅学習、オンライン化について今後どのように進めていくのかの質問をさせていただきます。

### ○吉岡正博学校教育課長

ただいまオンライン授業おっしゃるのはコロナ対策での自宅でのオンライン学習のことかと思えます。先日学校で調査をいたしまして、白石町の家庭の中でオンライン

の仮に通信環境が整っていない家庭も相当数ございました。オンライン光ファイバが行きましても家庭が整っていなければオンライン授業ができませんので、その解決が必要になってくるかと思えます。

### ○友田香将雄議員

各家庭の費用のところに問題があるということだったので、今回の事業をとおしてそういったところの課題のところを今、国が補正予算として出されています。タブレットの導入またそこに対しての通信費用に関しては、別の形の支援をするということで内容も書かれておりますのでその辺も含めた形で公設設備の方に進めていただいでスムーズに在宅学習、オンライン化を進めていただくように考えていただきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

### ○片渕栄二郎議長

他に質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

### ○西山清則議員

第6回白石町議会臨時会に上程されています白石町一般会計補正予算に対しまして賛成討論をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、人との交流の流れが止まり、経済が衰退いたしました。飲食店はもとより農産物の生産者にとっても農産物の価格が下がり非常に厳しい状況であります。国、県及び白石町での政策をしていただきましたが、まだまだ厳しい状態であります。過ぎてしまったことは元に戻ることは難しいものであります。今回の支援策は今後も農業を続けて維持拡大して白石の農業を守るための施策だと思えます。これからの状況は町民の気持ちになって執り行われております。よってこの補正予算に対しては良い事だと思えますし、これからもこういったことはどんどん行っていただきたいと願ひます。

議員各位のご賛同をお願ひし、賛成討論といたします。

### ○片渕栄二郎議長

他に討論ありませんか

(ありませんとの声)

これで討論を終わります。

これより、議案第72号、「令和2年度白石町一般会計補正予算（第5号）」について採決します。

本案に賛成の方は、起立願ひます。

(起立確認)

起立全員です。

よって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

## 日程第6及び日程第7

### ○片渕栄二郎議長

日程第6、報告第7号及び日程第7、報告第8号の「専決処分の報告について、和解及び損害賠償額の決定について」の担当課長の内容説明は、文書によりこれに変わります。

なお、この文書は、内容がわかるよう、会議録に記載することといたします。

(和解及び損害賠償額の決定についての説明)

### ○小池武敏企画財政課長

報告第7号「専決処分の報告について」です。

2ページ目の専決処分書をご覧ください。相手方は記載のとおりです。町が支払った損害賠償額は、73,700円です。

事故の概要は記載しているように、職員が公用車で学校駐車場で後退した際、後方確認が不十分で門扉に接触し損傷させたものです。和解が成立し令和2年7月3日付けで専決処分をいたしましたので報告します。

報告第8号「専決処分の報告について」です。

2ページ目の専決処分書をご覧ください。相手方は、記載のとおりです。町が支払った損害賠償額は104,500円です。事故の概要は記載しているように、職員が公用車で相手方宅を訪問した際、コンクリート養生中の宅地駐車場に誤って車両を侵入させて車輪跡をつけたものです。和解が成立し令和2年7月3日付けで専決処分をいたしましたので報告します。

### ○片渕栄二郎議長

以上で本臨時会に付された案件は、終了しました。

これをもちまして、令和2年第6回白石町議会臨時会を閉会いたします。

全員、起立。

一同、礼。

お疲れ様でした。

**散会 11時07分**

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年7月28日

白石町議会議長 片 渕 栄 二 郎

署 名 議 員 川 崎 一 平

署 名 議 員 前 田 弘 次 郎

事 務 局 長 小 柳 八 束